

質問に対する回答について

工事名) 秋田自動車道 秋田管理事務所増築工事

質問事項と回答

No.	質問事項	回 答
1	<p>図面番号 A-07 配置図の⑮にあります立体駐車場に「大臣認定 NFEN-9751 同等」との記載があります。</p> <p>また図面番号 PA-01【立体駐車場棟】設計概要書の認定品に関する事項－認定事項に「型式名 ユウケンパーク YP-IV、認定番号 NFEN-9751(国住指2362号)又は同等品以上とする。」との記載があります。</p> <p>上記の記載に関しまして、同等商品への変更は可能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>同等品への変更は可能ですが、契約後に仕様等を確認の上、監督員の承諾により最終決定いたします。</p>
2	<p>1のご回答が変更可能の場合、認定品の変更に伴い下記の事項は可能との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>A) ラーメン構造からブレース構造に変更</p> <p>B) 建築面積の増加(微増)</p> <p>C) 延床面積の増加(微増)</p>	<p>同等品への変更は可能ですが、契約後に仕様等を確認の上、監督員の承諾により最終決定いたします。</p>
3	<p>1のご回答が変更可能の場合、見積の根拠は同等品にて算出してよろしいとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p>
4	<p>1のご回答が可の場合、設計費及び確認申請等の手続きは落札業者の費用にて取り行うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p> <p>なお、計画変更申請に伴う手続きは当社が行いますが、変更申請書類等の作成は受注者に協力していただき、変更分の申請費用については監督員と協議の上、決定します。</p>
5	<p>拡大型指名競争入札の公表の頁1の1-4工事概要にあります工事について確認申請手続き状況をご教授願います。</p>	<p>すべての建物において行政へ申請中です。</p>
6	<p>図面番号 A-10 仮設計画図・工事ステップ図(3)の浄化槽工事にて親杭横矢板にて土留めを計画していますが浄化槽埋設後の土留めの撤去は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「02_4 金抜設計書D票(参考).csv」に記載の「浄化槽新設工事-建築工事-土工事・地業工事-山留 親杭 低振動打込 H200 L6.0 周長 39m 埋殺」の通り、撤去は不要です。</p> <p>なお、残置した土留めが工事施工の支障となると判断し、撤去する場合は、契約変更の対象とし、監督員と受注者間で協議のうえ決定します。</p>

7	<p>図面番号 A-10 仮設計画図・工事ステップ図 (3) の既設浄化槽撤去工事にて親杭横矢板にて土留めを計画していますが浄化槽埋設後の土留めの撤去は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「02_4 金抜設計書D票 (参考) .csv」に記載の「浄化槽新設工事-既設とりこわし工事-土工事・地業工事-山留 親杭 低振動打込み・引抜き H200 L6.0 周長 40m」の通り、撤去は必要です。</p>
8	<p>図面番号 A-12 仮設計画図・工事ステップ図 (5) の汚水槽工事にて親杭横矢板にて土留めを計画していますが浄化槽埋設後の土留めの撤去は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「02_4 金抜設計書D票 (参考) .csv」に記載の「汚水槽新設工事-建築工事-土工事・地業工事-山留 親杭 低振動打込 H200 L6.0 周長 39m 埋殺」の通り、撤去は不要です。</p> <p>なお、残置した土留めが工事施工の支障となると判断し撤去する場合は、契約変更の対象とし、監督員と受注者間で協議のうえ決定します。</p>
9	<p>図面番号 A-12 仮設計画図・工事ステップ図 (5) の管理事務所増築工事にて土留めの指示がございませんが不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>土留めは不要です。</p> <p>なお、工事の施工中に土留めが必要であると判断した場合は、契約変更の対象とし、監督員と協議のうえ決定します。</p>
10	<p>図面番号 A-12 仮設計画図・工事ステップ図 (5) の立体駐車場工事にて土留めの指示がございませんが不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>土留めは不要です。</p> <p>なお、工事の施工中に土留めが必要であると判断した場合は、契約変更の対象とし、監督員と協議のうえ決定します。</p>
11	<p>図面番号 E-08 盤類負荷表 (5) (改修前) の電灯分電盤 L-1A 既設再使用につきまして、電力量計を全て新規に取替との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>設計図 E-08、E-09 に記載の通り、電灯分電盤 L-1A の電力量計については、すべて撤去し、分電盤のみ残置する計画です。</p>
12	<p>図面番号 E-08 盤類負荷表 (5) (改修前) の動力分電盤 P-1A 既設再使用につきまして、既設再使用の上、電力量計 7 台のうち 4 台取替との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>設計図 E-08、E-09 に記載の通り、動力分電盤 P-1A の電力量計については、計 7 台のうち 3 個を更新、4 個を撤去です。</p>
13	<p>【立体駐車場棟新築工事】の内訳書 D の種目番号 40・種目コード立体駐車場新築工事、工種番号 20・工種コード電気設備工事、内訳番号 20・内訳コード電灯コンセント設備工事ほかにあります「配管工 E31P」、「配管工 E25P」…等の末尾の P の表示について、P は塗装の理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また塗装とした場合、立下、立上配管のみの塗装でしょうか。</p>	<p>末尾の P の表記については、「塗装」ではなく「パイプ」の略称です。</p>

14	<p>特記仕様書ページ4 1-5-2 の配置技術者の工事経験につきまして、施工経験として「道路、鉄道、空港又は河川等の公共的施設において鉄骨造の建築物…を有する者」とありますが、公共施設の鉄骨造の工事経験者であれば足りるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「鉄骨造の建築物の新築、改築、増築をした施工経験」から、工事請負契約に捉われず、事業契約・賃貸借契約に伴う施工経験も可能であるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書「1-5-2 配置技術者の工事経験」に記載の通り、「公共的施設における鉄骨造の工事経験者」であれば問題ありません。</p> <p>また、工事の契約方式には捉われませんが、平成17年度以降に完成した、元請としての工事監理等の施工経験を有することが必要ですので、契約内容を確認させていただき判断します。</p>
----	--	---